

附属設備使用料等一覧
【附属設備】

令和3年4月1日から施行分

バスケットボール用具	1組	420 円
バレーボール用具	1組	420 円
バドミントン用具(ラケット及びシャトルコックを除く) ※ソフトバレーボール用具	1組	210 円
卓球台(ネット及びサポートを含む。)	1組	160 円
ハンドボール用具 ※ フットサル用具(半面使用でも1組分の使用料を徴収します。)	1組	420 円
テニス用具(ラケット及びボールを除く。) ※バウンドテニス用具	1組	210 円
電光掲示板	1基	1,050 円
計時タイマー	1台	210 円
放送設備	1式	1,050 円
綱引き用具	1式	420 円
レスリングマット	1式	210 円
スポットクーラー(固定式のものに限る)	1台1時間	310 円
気化型大型冷風機	1台	210 円
ミスト付扇風機	1台	100 円
プール更衣ロッカー	1回	50 円
シャワー	1人1回	100 円

※ 施設使用料等の時間区分ごとに1回の使用とします。

※ グラウンド又はテニスコートの使用に伴う附属設備の使用については、使用料等は必要ありません。

【附属設備(夜間照明)】

グラウンド(生駒北・総合・井出山)	全点灯	2,520円/30分
	5割点灯	1,260円/30分
グラウンド(イモ山・滝寺)	全点灯	1,260円/30分
	5割点灯	630円/30分
グラウンド(小平尾)	310円/30分	
野球場(北大和)	全点灯	2,100円/30分
	5割点灯	1,050円/30分
テニスコート(総合・山麓公園・むかいやま)	1コート	200円/30分